



一般社団法人

生命保険協会

資料3

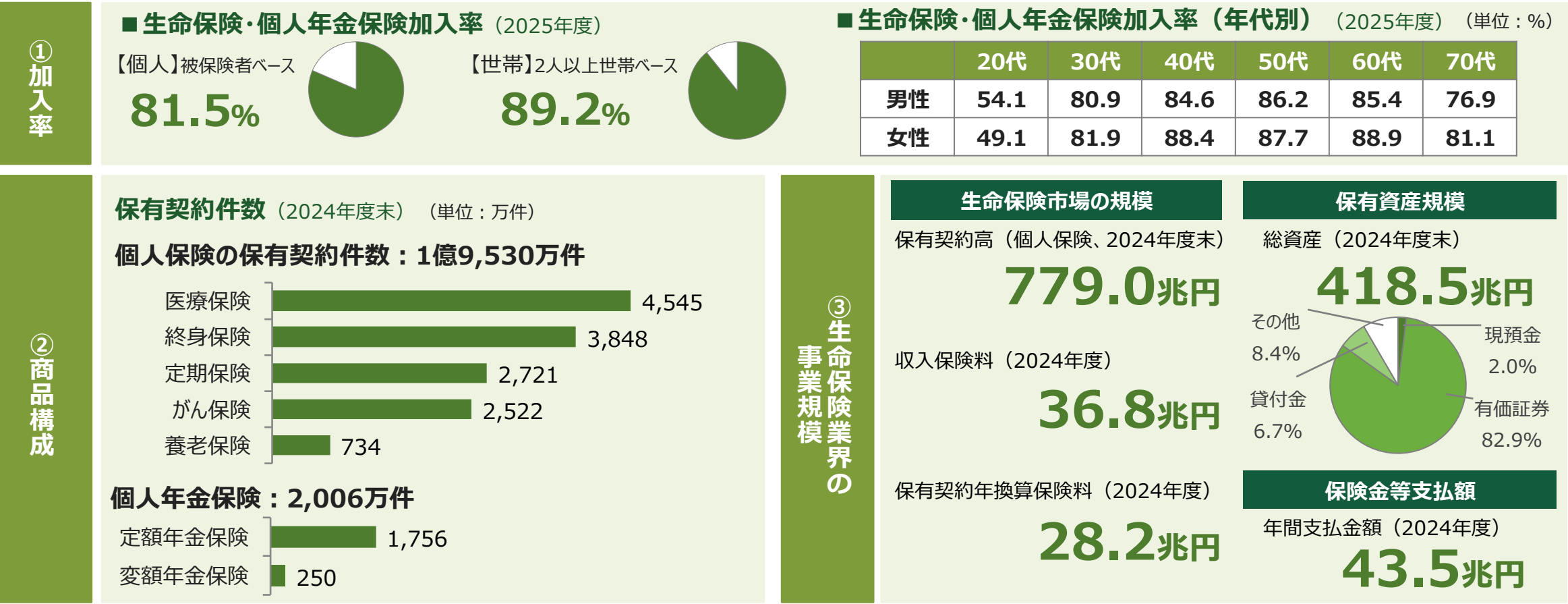
国民生活の安全安心を確保する セーフティネット制度の在り方（政府補助）について

2026年10月30日

一般社団法人 生命保険協会

生命保険の現状・役割

- わが国の社会保障制度は、国民皆保険・国民皆年金を採用。その上で、多くの国民が民間の生命保険に加入しており、生命保険は社会保障制度を補完する役割を果たしている。医療・終身・定期など多様な商品を通じて国民生活を支えている。
- 生命保険業界は、保有契約高779.0兆円、総資産418.5兆円の規模を有し、日本経済においても大きな役割を果たしている。



生命保険の特性

- 生命保険には、再加入困難性・長期性といった特性がある。
- 生命保険が国民生活の中で重要な役割を担う中、適切なセーフティネットがないまま生命保険会社が破綻した場合には、保険契約者およびそのご家族が将来のリスクに備える手段を失う可能性があり、国民の安全安心に深刻な影響を及ぼすおそれがある。

生命保険の特性



再加入 困難性

- ・ 年齢や健康状態によっては、契約していた保険契約と同様の条件で新たに加入することが困難

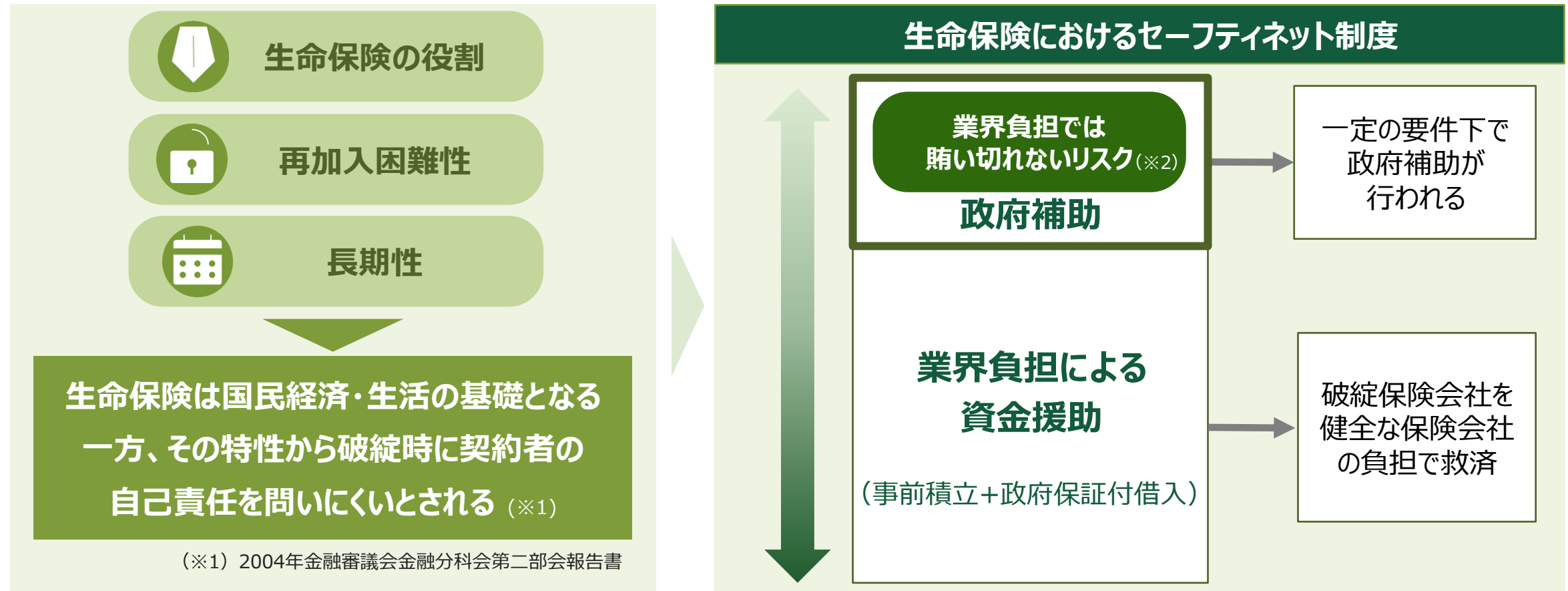


長期性

- ・ 医療、死亡、介護への保障や老後資金などの将来のリスク・ニーズに対し、数年から終身にわたり備えるもの
- ・ 契約が長期に及ぶほど、加入する保険会社の経営状況から受ける影響が大きくなる一方、将来の変化を見通した選択をすることは容易ではない

生命保険におけるセーフティネット制度

- 生命保険はその特性から破綻時に契約者の自己責任を問いにくいとされていることを踏まえ、契約者保護の観点からセーフティネット制度を整備。
- 保険会社が破綻した場合は、まずは業界負担による資金援助で対応するものの、業界負担では賄い切れないリスクに備えて政府補助が措置されている。



(※2) 保険業法附則第1条の2の14第1項（抜粋）：政府は、…会員が納付する負担金のみで賄うとしたならば、…会員の財務の状況を著しく悪化させることにより保険業に対する信頼性の維持が困難となり、ひいては国民生活又は金融市場に極めて重大な支障が生じるおそれがあると認める場合…予算で定める金額の範囲内において、…補助することができる。

(参考) 諸外国におけるセーフティネット制度 (概要)

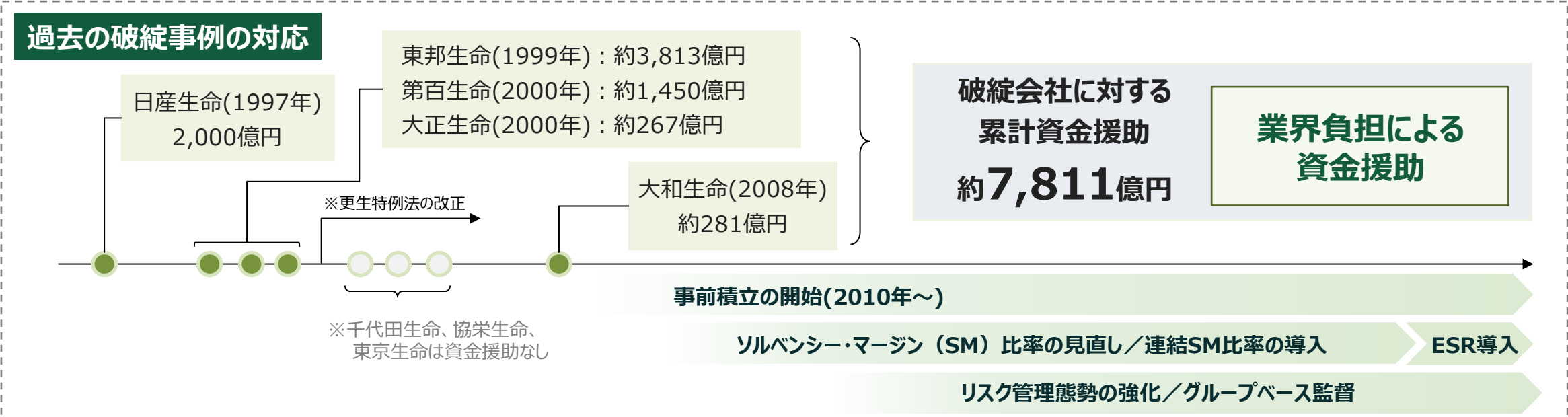
項目	日本	韓国	アメリカ	イギリス	ドイツ
セーフティネット制度の有無	有	有	有	有	有
原則的な財源の考え方	- 破綻に備えて必要な費用を事前拠出する方式 - 借入も可能	- 破綻に備えて必要な費用を事前拠出する方式 - 借入も可能	- 破綻発生後に必要な費用を徴収する事後賦課方式 - 借入も可能	- 破綻発生後に必要な費用を徴収する事後賦課方式 - 借入も可能	- 破綻に備えて必要な費用を事前拠出する方式 (必要に応じて事後賦課) - 借入も可能
政府補助制度 (※ 1)	政府補助制度が設けられている (時限措置)	政府補助制度が設けられている (恒久的制度)	恒常的な政府補助制度は設けられていないが、2008年のAIGへの支援等、危機対応が行われたこともある。	恒常的な政府補助制度は設けられていないが、2010年のエクイタブル・ライフの契約者への補償等、危機対応が行われたこともある。	恒常的な政府補助制度は設けられていない。
生命保険の加入率 (※ 2)	世帯加入率：89.2% (2025年度)	世帯加入率：84.0% (2024年度)	世帯加入率：56% (年金・医療除く) (2022年度)	個人加入率：28.0% (医療保険や所得補償保険等を除く) (2024年度)	世帯加入率：18.7% (死亡保障)、27.7% (資産形成型)、22.6% (年金) (2023年度)
生命保険の契約構成 (※ 2)	- 医療、終身、定期、年金等、幅広い商品に加入 - 医療21.1%、終身17.9%、定期12.6%、年金9.3% (2024年度) ※個人保険と個人年金の保有件数の合計値に対する割合	- 保障型の割合が高い - 保障型保険90.5%、貯蓄型保険9.5% (2024年度)	- 貯蓄型 (年金) の割合が高い - 生命保険21.1%、年金保険52.4%、医療保険26.5% (2024年度)	- 貯蓄型 (年金) の割合が高い - 年金45.5%、終身保険24.3%、定期保険22.4% (2022年度)	- 貯蓄型 (年金) の割合が高い - 年金60.4%、資産形成型22.8%、死亡保障16.8% (2024年度)

(※ 1) タイ、マレーシア、インドネシア (制度運用開始前) にも政府補助制度が存在することが確認されている。

(※ 2) 公表資料等に基づく生命保険協会による調査結果。加入率や契約構成は、各国で定義・集計対象等が異なるため単純な国際比較は困難であるが、参考情報として掲載。

これまでの破綻事例への対応、保険会社の健全性確保

- 過去の生命保険会社の破綻は、すべて業界負担による資金援助（累計約7,811億円）で対応。
- 近年ではソルベンシー・マージン（SM）規制の見直し等を通じた健全性規制の高度化が進められ、さらに経済価値ベースのソルベンシー規制（ESR）の導入により、保険会社のリスク管理や監督当局による監督手法の高度化が一層進んでいる。
- 2025年3月末時点の全生保平均値において、ESRは基準となる100%に対して215%の実績となっており、財務の健全性が確保されている状況。



全生保平均のESR（※）（2025年3月末時点）	
生命保険会社（単体）	215%

※ESRについて

ESRにおいて「100%」とは、信頼水準99.5%（200年に1回）のリスク事象が発生しても、直ちに破綻しない水準を示し、ESRが100%を下回ると、改善計画の提出や保険金等支払能力維持のための措置等、各種の早期是正措置が適用される可能性がある。

国民生活の安全安心を確保するセーフティネット制度の在り方（政府補助）について

政府補助に係る これまでの状況

- 2000年に制度が創設されて以降、**合計6回にわたり延長**。現在の制度は**2027年3月までの時限的な措置**となっており、期限到来後の対応について検討が必要
- 今次金融審議会総会では、**国民生活の安全安心を確保するための保険機能を強化する観点から、生命保険のセーフティネット制度の在り方について検討を行うことが諮問事項とされている**

政府補助に係る 認識

- 生命保険の特性に鑑み、業界負担では賄い切れないリスクが現実化した場面において、**保険契約者等の保護や保険業に対する信頼性確保の観点から、政府補助は重要な制度と認識**
- **この政府補助を恒久的な制度とすることで、保険制度に対する国民の恒久的な信頼を確保し、将来にわたって更なる生活の安全安心を提供することが可能となる**
- なお、生命保険会社の事業領域が拡大する中、将来、規模の大きな保険会社等が破綻した場合にはシステミック・リスクにつながる可能性もあり^(※)、このような制度を措置しておくことが国民生活の安全安心に寄与する

セーフティネット制度における**政府補助を恒久的な制度とすることを検討いただきたい**